

町 長 行 政 報 告

■ 平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）被害及び被災地への支援について

去る 6 月 28 日から 7 月 8 日までの豪雨については、四国地方の総降水量が 1,800 ミリとなり、西日本の各地で 7 月の平均降水量の 2～4 倍を記録しました。

特に、本県の東部と西部、愛媛県、広島県、岡山県などは、記録的な大雨による甚大な被害が発生しており、被災された皆様方には、心からお見舞い申し上げます。

幸いにも本町では、甚大な被害は発生していませんが、7 月 7 日から 7 月 8 日にかけて 100～200 ミリ弱の大雨を記録した地域があり、被害が発生していますので、まず、その状況を報告します。

公共土木災害の発生状況については、河川災害が 31 件、道路災害が 14 件、橋梁災害が 1 件の合計で 46 件、被害総額は約 3 億 9,450 万円となっています。

次に、農業土木災害については、18 件発生しており、被害総額は約 1 億 3,700 万円となっています。

これらの災害については、今回の補正予算に計上し、可能な限り早期の復旧に取り組むこととしています。

このほか、7 月の豪雨以降、8 月の台風 19 号及び 20 号の影響により、8 月 23 日の朝に発生しました、町道大道日吉線の大規模な山手崩壊について、合わせて報告します。

被災場所は、番所谷奥 500 メートル付近で、全面通行止めとなったため奥大道地区の 5 世帯 12 人が孤立状態となっていました。立木の伐採や仮設道の開設等により、8 月 27 日から徒歩での通行は可能となりましたので、同日以降、十和中心部から通行止め地点までの臨時バスを運行し、住民の交通手段を確保しています。

続きまして、現在まで取り組んできました、他市町被災地への支援・今後の支援予定について報告します。

7月の豪雨災害については、先に申し上げましたとおり全国的なものとなっており、大きな災害に見舞われた地域の中には、友好交流都市である岡山県高梁市が含まれていたことから、7月7日から15日までの間、急きよ職員8名を派遣し、給水作業等の支援を行ったところです。

県内においても、多くの市町村に大きな被害が発生していましたので、7月12・13日には、大月町に職員15名を派遣し、災害ごみの撤去作業や浸水地の消毒作業などの支援を行いました。

8月初旬には、総務省自治行政局から高知県市町村振興課を通じて災害復興に長期間を要する地域への支援要請がありましたので、9月3日から28日までの間、道路、河川等の災害復旧に係る災害査定が発注・監督等に関する業務を支援するため、愛媛県宇和島市に職員1名を派遣しています。

今後においては、幡多郡大月町の災害復旧に要する期間が来年9月末までの見込みとなっていることから、他の自治体と連携して支援を行うこととし、本年12月から来年3月までの4か月間、職員を派遣する方向で検討を進めている状況です。

本町においても、公共土木、農業土木災害をはじめ小規模災害等は発生しておりますが、着実に復旧作業を進めながら、その他、復興支援業務を必要とする自治体に対し、できる限りの支援を行っていきたいと考えています。

■ IoTの取り組みについて

本町におけるIoT（アイ・オー・ティ）の取り組み状況について報告します。

IoTとは、日本語で「モノのインターネット」と訳され、従来のパソコンや携帯電話といった情報通信機器だけでなく、自動車や家電製品といった“身の回り”のあらゆる「物」がインターネットを通じてつながる仕組み”のことをいいます。

また、これによって実現する新たなサービスやビジネスモデルにより、防災や福祉、農林業といった様々な分野での課題解決や、生産性・品質の向上といった効果が期待されています。

このため、国では、全国各地・各分野での実証・実装事業等を通じて、地域経済の活性化・地域課題の解決による「地域経済と地方創生の好循環」に取り組んでおり、高知県ではIoT推進室を設置し、企業や大学と連携しながら高知ならではの課題解決や、新たなビジネスモデルの確立と雇用の創出に取り組んでいます。

こうした中、本町では、役場内に「IoT 推進プロジェクトチーム」を設置し、福祉や防災、農林水産業といった分野ごとに検討を進めており、本議会定例会に予算計上している「IoT 実装推進事業」では、ドローンや各種センサーを活用した水稻や生姜圃場の監視・栽培管理などの実証を行うこととしています。

そのほか、防災の分野では河川水位センサーの設置、福祉分野では高齢者の見守り、有害鳥獣対策では追い払いや罠のセンサー設置、四万十川の保全活用ではカワウ対策といった仕組みづくりについても、高知県や企業との連携により進めており、新たな分野での活用も視野に入れながら、引き続き各分野での課題解決に向けて取り組んでいきます。

■ 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」について

県立高等学校の再編振興を実現するため、平成 31 年度から平成 35 年度までの具体的な取組内容を定める県立高等学校再編振興計画後期実施計画の策定協議では、本町の窪川高校と四万十高校の 2 校が高吾地区の再編対象校として議論され、近く最終のとりまとめ案が示される予定となっています。

5 月の中間とりまとめで示された、「現状維持」、「統合してキャンパス制」、「1 校に統合」の 3 つの案を受けて 7 月 13 日及び 17 日に開催された県教育委員会協議会の地域会では、地理的条件や家庭環境などのほか、地域の活性化にも必要な地元高校の存在は大きく、地域に学校を残したいという強い要望が出されました。

また、町としても、最終検討案とされている「現状維持」、「統合してキャンパス制」の 2 つの案に対し、地元高校の応援策も始まったばかりであり、さらなる振興策も検討中であることなどから、本計画期間中は「現状維持」を推進していただきたいことを県に申し添えてきたところです。

これらの意見等を受け 8 月 29 日に開催された同協議会では、当面は両校を存続させる方向で意見がまとまり、存続のための生徒数などの要件も検討され、9 月に最終決定された後、意見公募が実施される予定となっています。

生徒数の減少が続く厳しい状況が予測されますが、地域創生の拠点として、今後のまちづくりにも必要な地元高校を存続させていくという強い意志と責任をもって、町全体の課題として取り組んでいくことが必要と考えます。

議会及び住民の皆さまにおかれましても、地元高校の現状にさらに目を向けていただき、この地域で学び育つ子どもたちの、より良い教育環境の充実に向け、一層のご理解とご支援をお願いします。

■ 四万十町高校生海外研修について

四万十町高校応援大作戦の一環として、8月6日から8月20日までの15日間、カナダのカルガリーで、本町で初めてとなる高校生の海外研修を実施し、同研修に参加した生徒11名、引率2名の計13名は、無事全ての研修プログラムを終え、たくさんの思い出をつくり帰国しました。

参加生徒の皆さんは、町営塾「じゅうく。」で5月からの事前研修を経て、海外でのホームステイ生活の中、新しいこと、難しいと感じることに自らチャレンジし、英語学習の意欲はもちろんのこと、あらためて日本やふるさつを見つめ直すきっかけにもつながったものと思います。

10月3日には、帰国後の報告会を予定していますので、今回の貴重な体験を通して成長した生徒たちの様子をぜひご覧ください。

■ 旧大奈路保育所を活用したシェアオフィスの開設について

高知県と連携した企業誘致活動により、本町のシェアオフィスへの入居を検討している企業があることから、その受入れのため、現在、廃園となっている旧大奈路保育所の活用を検討しています。

町としては、企業の入居により新たな雇用が見込まれることや、同施設のある大正大奈路地区の活性化にも繋がるものと考え、シェアオフィスの開設と企業の誘致に向けて、高知県や企業側との協議を行ってきました。

その結果、企業側も同施設をシェアオフィスとして活用し、高知県の関連事業等も活用しながら事業展開する方向で検討していただいています。

また、本事業の推進にご協力いただく大正大奈路地区の皆さまには、先日、地区行事の後に概要説明を行い、今後も引き続き区長文書での周知などにより調整を図ることとしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。